

令和7・8年度
物品等入札参加資格審査
申請の追加受付

問合せ 管財契約課 契約審査担当 内線273



町HP

受付期間 8月10日(月)～21日(金)

申請方法 受付シートをメールで送信後、申請書類を郵送

参加資格の有効期限 令和8年10月1日～
令和9年3月31日

※申請書類や方法等は、町ホームページをご覧ください。

町長への提言を
お寄せください

問合せ 秘書広報課 広報広聴担当
内線286 FAX (33) 4550



町HP

皆様のご提案・ご意見を、町の業務改善や政策に活かすため、町長への提言を募集する制度を実施しています。

◆町長への手紙

「町長への手紙」の便箋と封筒、投函箱が、役場や各公民館に備えてあります。ご記入の上、各施設の投函箱にご提出ください。

◆町長へのメール

町ホームページの専用フォームからご送信ください。



専用フォーム

◆町長へのFAX

送信用紙に、住所・氏名・年齢・電話番号・FAX番号、ご提言をご記入の上、送信してください。

農地を活かし、地域を守る！
農地パトロールを
実施します

問合せ 農業委員会事務局 内線324



町HP

農業委員会では①農地利用の確認、②遊休農地の実態把握、③違反転用発生防止を目的に農地パトロールを実施します。

遊休農地等を確認した場合、所有者の方に今後の農地をどのように利用するのか意向確認などを行います。

農地は適切に管理しましょう

適切な管理を怠ると、火災や病害虫の発生原因、ごみの不法投棄の場所となり、周辺に悪影響を及ぼす恐れがあります。また、課税が強化されることもありますので、適切な維持管理をお願いします。

火災とまぎらわしい煙や
火炎が発生する行為、
いわゆる「たき火」には
届出が必要です

問合せ 埼玉東部消防組合消防局予防課
☎ (21) 1014



消防組合
HP

野外焼却は原則禁止されていますが、例外となる焼却等を行う場合は、最寄りの消防署に届出が必要です。

電子メールでも受付できますのでご利用ください。

🔥火の取り扱いには十分な注意をお願いします



障害児福祉手当・
特別障害者手当
のご案内

問合せ 福祉課
障がい福祉担当
内線264



町HP
(障害児
福祉手当)



町HP
(特別障害
者手当)

日常生活において特別な費用負担を必要とする、在宅の重度の障がいがある方に対する手当制度があります。(所得制限あり) 詳細はご相談ください。

障害児福祉手当

対象 20歳未満であって、重度の障がいにより、日常生活において常時介護を必要とする状態の方
※障がいを支給事由とする年金を受給している方、施設に入所している方を除く

特別障害者手当

対象 20歳以上であって、著しい重度の障がいにより、日常生活において常時特別な介護を必要とする状態にある方
※施設に入所している方、病院等に3か月以上入院している方を除く

水道メーターの取替(無料)

問合せ 上下水道課 水道担当
☎ (37) 1232



町HP

ご家庭等に設置している水道メーターは、水量の正確性を確保するため、定期的に交換(無料)することになっています。

対象となるご家庭等には、事前に杉戸管工事業協同組合(身分証明書携行)が確認に伺い、「水道メーター取替のお知らせ」を通知します。

取替作業に立ち会いは不要ですが、敷地内で作業を行うこととなりますのでご了承ください。また、作業の支障にならないよう、水道メーターや止水栓付近に犬等をつないだり、物を置いたりしないようご協力をお願いします。

取替期間(日祝を除く)	
偶数月検針分	8月中旬～11月中旬
奇数月検針分	9月下旬～12月下旬

西小学校と高野台小学校の
新設統合校の名称が
「杉戸みらい小学校」に決定

問合せ 教育総務課 庶務管理担当
内線392



町HP

令和8年第4回杉戸町議会定例会において、「杉戸町学校の設置条例の一部を改正する条例」が可決され、正式に新設統合校の校名が決定しました。

「杉戸みらい小学校」(現在の高野台小学校の校舎等を改修して利用)は、令和10年4月に開校予定です。

なかよし広場

問合せ 中央幼稚園 ☎ (34) 2961
西幼稚園 ☎ (33) 3223
すぎと幼稚園 ☎ (53) 8266



町HP

町立幼稚園で同年齢のお友達と触れ合いませんか？

職員に子育ての悩みや不安を話してみませんか？

対象 町内在住の幼稚園就園前のお子様と保護者

場所	日時	内容
西幼稚園	9月9日(水) 10時～11時	お祭りごっこ、 手形うちわ作り
中央幼稚園	9月15日(火) 10時～11時	お祭りごっこ (水風船、ボウリング等)
すぎと幼稚園		運動会ごっこ(玉入れ、 かけっこ)、トンボ作り

受付時間 9時45分～(時間内であれば途中参加可)

すぎびよんカフェ
(認知症カフェ)

問合せ 高齢介護課
地域包括支援センター担当
内線302



町HP

認知症の方やその家族、地域の方等、リラックスした空間で集まり交流しませんか。

日時 8月21日(金)
①10時～10時50分 ②11時～11時50分

場所 ウエルシア杉戸倉松店 ウエルカフェ
内容 交流や認知症・介護等の個別相談、認知症疾患医療センター(久喜すずのき病院)による相談。

費用 無料 **定員** 各6～8名

申込 不要 ※個別相談希望者は事前連絡が必要